

平成27年度

第11回江別市農業委員会定例総会議事録

江別市農業委員会

平成27年度第11回江別市農業委員会定例総会議事録

平成28年3月28日(月) 午後3時30分開会

開催場所 江別市民会館21号室

1 出席委員(19名)

萩原 俊裕  
北川 俊寛  
金安 正明  
大井川 和雄  
荻野 薫  
中田 和孝  
加藤 富雄  
渡部 正廣  
本間 正二  
池田 太郎  
石田 武史  
細川 昭典  
永田 喜一郎  
佐藤 和人  
吉本 和子  
小林 秀樹  
伊藤 良明  
土切 裕二  
田中 浩一

2 欠席委員(1名)

森田 芳明

3 出席事務局職員

農業委員会事務局	局長	出頭	一彦
	主査	気境	智道
	主任	浅野	隆弥
	主任	山田	容示

#### 4 議事日程

- |       |            |                                     |
|-------|------------|-------------------------------------|
| 日程第1  | 議事録署名委員の指名 |                                     |
| 日程第2  | 会期の決定      |                                     |
| 日程第3  | 諸般の報告      |                                     |
| 日程第4  | 報告第38号     | 現況証明願及び照会について                       |
| 日程第5  | 報告第39号     | 農地法第3条の3第1項の規定による届出について             |
| 日程第6  | 報告第40号     | 農地法第5条の規定による届出について                  |
| 日程第7  | 報告第41号     | 農地法第5条の規定による許可申請（大臣処分）に係る調査表の提出について |
| 日程第8  | 報告第42号     | 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約について      |
| 日程第9  | 報告第43号     | 農地使用貸借の合意による解約について                  |
| 日程第10 | 報告第44号     | 第5回農政常任委員会開催結果報告について                |
| 日程第11 | 報告第45号     | 第11回農地常任委員会開催結果報告について               |
| 日程第12 | 議案第38号     | 農地法第3条の規定による許可申請について                |
| 日程第13 | 議案第39号     | 第11回農用地利用集積計画の決定について                |
| 日程第14 | 議案第40号     | 江別農業振興地域整備計画の変更に係る意見について            |
| 日程第15 | 議案第41号     | 江別市農業委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について       |
| 日程第16 | 議案第42号     | 江別市農業委員会組織規程等の一部を改正する規程の制定について      |

## 5 議事の概要

### ◎開会宣告・開議宣告

- 議長** これより、平成27年度第11回江別市農業委員会定例総会を開会いたします。  
ただ今の出席委員は19名で定足数に達しております。  
ただちに、本日の会議を開きます。

### ◎議事録署名委員の指名

- 議長** 日程第1 議事録署名委員の指名について  
江別市農業委員会会議規則第25条の規定により、大井川委員、石田委員を指名いたします。

### ◎会期の決定

- 議長** 日程第2 会期の決定について  
平成27年度第11回江別市農業委員会定例総会の会期を次のとおり決定する。  
平成28年3月28日、1日間とする。  
このことについて、ご異議ありませんか。  
(「なし」の声あり)  
ご異議なしと認めます。  
よって、そのように決しました。

### ◎諸般の報告

- 議長** 日程第3 諸般の報告について  
事務局長に報告させます。  
事務局長。
- 事務局長** ご報告申し上げます。  
平成27年度第10回定例総会以降の会務は、お手元に配付いたしました会務報告のとおりでございます。  
なお、本日の総会に森田委員が欠席する旨の通告がありました。  
以上でございます。
- 議長** ただいまの報告に対しご質問ありませんか。  
(「なし」の声あり)  
ご質問なしと認めます。

### ◎報告第38号

- 議長** 日程第4 報告第38号 現況証明願及び照会についてを議題といたします。  
内容の説明をさせます。  
山田主任。

- 山田主任** 報告第38号 現況証明願及び照会についてご説明申し上げます。  
今回提出がありましたのは、No.46の1件でございます。  
土地の所在等は記載のとおりで、公簿地目は畑237.00㎡を内訳のとおり積雪により現地調査未了の通知をいたしました。  
これは、農地事務取扱要領に基づき処理したものでございます。  
以上でございます。
- 議長** これより報告第38号に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。  
(「なし」の声あり)  
質疑なしと認めます。  
以上で報告第38号を終結いたします。

### ◎報告第39号

- 議長** 日程第5 報告第39号 農地法第3条の3第1項の規定による届出についてを議題といたします。  
内容の説明をさせます。  
浅野主任。
- 浅野主任** 報告第39号 農地法第3条の3第1項の規定による届出についてご説明申し上げます。  
これは相続等により許可を受けることなく農地の権利を取得するもので、農業委員会への届出が必要となるものでございます。  
今回提出がありましたのは、No.7の1件でございます。  
内容につきましては、個人の相続によるものでございます。  
土地の所在等は記載のとおりで、現況地目 畑 1筆 32,352.00㎡でございます。  
以上でございます。
- 議長** これより報告第39号に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。  
(「なし」の声あり)  
質疑なしと認めます。  
以上で報告第39号を終結いたします。

### ◎報告第40号

- 議長** 日程第6 報告第40号 農地法第5条の規定による届出についてを議題といたします。  
内容の説明をさせます。  
浅野主任。
- 浅野主任** 報告第40号 農地法第5条の規定による届出についてご説明申し上げます。  
今回届出がありましたのはNo.1の1件で、所在、地番等につきましては記載のとおりです。

内容につきましては、市街化区域内の農地について権利の移動を伴い転用しようとするものであり、農業委員会への届出が必要となるものでございます。

物販店舗の駐車場や通路を設置するため、転用しようとするものでございます。

審査の結果、受理相当と認められましたので、農地事務取扱要領に基づき受理したものでございます。

以上、1件 1筆 畑473.00㎡でございます。

以上でございます。

○**議長** これより報告第40号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第40号を終結いたします。

### ◎報告第41号

○**議長** 日程第7 報告第41号 農地法第5条の規定による許可申請（大臣処分）に係る調査表の提出についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

浅野主任。

○**浅野主任** 報告第41号 農地法第5条第1項の規定による許可申請（大臣処分）に係る調査表の提出についてご説明申し上げます。

本件は転用面積が4haを超える農地転用のため、農地法第5条第1項本文の規定により農林水産大臣許可案件となるものです。

農地法施行令第15条第1項の規定により、本来であれば、許可申請者は許可申請書を北海道知事を経由して農林水産大臣に提出するものとされておりますが、申請者の希望により、許可申請書については当委員会を受領し、別紙「農地法第5条第1項の規定による許可申請（大臣処分）に係る調査表」を付した上で北海道知事に送付しております。

転用目的は、配送センター及び物販店舗の建設です。

以上でございます。

○**議長** これより報告第41号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第41号を終結いたします。

### ◎報告第42号

○**議長** 日程第8 報告第42号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約についてを議題とします。

内容の説明をさせます。

山田主任。

○**山田主任** 報告第42号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約についてご説明申し上げます。

今回通知がありましたのは、No.21からNo.26の計6件でございます。

内容につきましては、それぞれ賃貸借関係を双方合意により解約した旨の通知があったものでございます。

合意解約の日、土地引渡しの日につきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。

○**議長** これより報告第42号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第42号を終結いたします。

### ◎報告第43号

○**議長** 日程第9 報告第43号 農地使用貸借の合意による解約についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

山田主任。

○**山田主任** 報告第43号 農地使用貸借の合意による解約についてご説明申し上げます。

今回通知がありましたのは、No.2の1件でございます。

内容につきましては、それぞれ使用貸借関係を双方合意により解約した旨の通知があったものでございます。

合意解約の日、土地引渡しの日につきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。

○**議長** これより報告第43号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第43号を終結いたします。

### ◎報告第44号

○**議長** 日程第10 報告第44号 第5回農政常任委員会開催結果報告についてを議題といたします。

農政常任委員長の報告を求めます。

農政常任委員長。

○**農政常任委員長** 報告第44号 平成27年度第5回農政常任委員会開催結果についてご報告申し上げます。

委員会の開催日時、出席委員及び出席職員は、お手元の開催結果報告書に記載のとおりであります。

付議事件につきましては、「平成29年度農業振興施策に関する要望書について」の1項目です。

平成29年度農業振興施策に関する要望書原案について、事務局より説明を受け、引き続き次回も要望書の修正をすることといたしました。

以上が第5回の農政常任委員会での審議等の結果でございます。

以上でございます。

○**議長** これより報告第44号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第44号を終結いたします。

### ◎報告第45号

○**議長** 日程第11 報告第45号 第11回農地常任委員会開催結果報告についてを議題といたします。

農地常任委員長の報告を求めます。

農地常任委員長。

○**農地常任委員長** 報告第45号 第11回農地常任委員会開催結果報告についてご説明申し上げます。

開催日時、出席者等につきましては、開催結果報告書に記載のとおりでございます。

付議事件1 農地法第3条の規定による許可申請について

付議事件2 第11回農用地利用集積計画の決定について

付議事件3 江別農業振興地域整備計画の変更に係る意見について

事務局より説明を受け、農地法等関係条項に照らして内容を精査し、適当であると意見を集約いたしました。

以上でございます。

○**議長** これより報告第45号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第45号を終結いたします。

### ◎議案第38号

○**議長** 日程第12 議案第38号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

浅野主任。

○**浅野主任** 議案第38号 農地法第3条の規定による許可申請についてご説明申し上げます。

今回申請がありましたのは、No.19の1件でございます。

本案件については、規模拡大を目指す農業者が経営地の近隣農地について賃借権の設定を受けるものでございます。

農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。

以上、1件 1筆 畑3, 276. 00㎡でございます。

以上でございます。

○**議長** これより議案第38号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第38号を採決いたします。

農地法第3条の規定による許可申請について、申請1件、可とする決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

### ◎議案第39号

○**議長** 日程第13 議案第39号 第11回農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

山田主任。

○**山田主任** 議案第39号 第11回農用地利用集積計画の決定についてご説明申し上げます。

これは、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、江別市より農業委員会に対して農用地利用集積計画の決定を求められているものでございます。

今回の計画案は、所有権移転に係るものが2件5筆22, 273. 00㎡、利用権設定に係るものが21件102筆839, 554. 00㎡でございます。

個々の内容につきましては記載の通りとなっておりますので、説明は省略いたします。

今回提案する案件につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件をすべて満たしていると考えます。

以上でございます。

○**議長** これより議案第39号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第39号を採決いたします。

第11回農用地利用集積計画の決定について、申出23件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

### ◎議案第40号

○**議長** 日程第14 議案第40号 江別農業振興地域整備計画の変更に係る意見についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

浅野主任。

- 浅野主任** 議案第40号 江別農業振興地域整備計画の変更に係る意見についてご説明申し上げます。

これは、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第2項及び江別農業振興地域整備計画変更事務取扱要領第3条の規定により、江別農業振興地域整備計画の変更について江別市長から当委員会の意見を求められているものでございます。

変更理由及び内容についてご説明申し上げます。

申請地は農業用施設用地としての利用が見込まれており、地権者から農用地区域への編入の申請を受けたものでございます。

今回の申請につきましては、江別農業振興地域整備計画を申請内容のとおり変更することについて支障はないものと考えます。

なお、江別市への意見書案につきましては資料に記載のとおりでございます。

以上でございます。

- 議長** これより議案第40号に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第40号を採決いたします。

江別農業振興地域整備計画の変更に係る意見について、申請1件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思えます。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

### ◎議案第41号

- 議長** 日程第15 議案第41号 江別市農業委員会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

浅野主任。

- 浅野主任** 議案第41号 江別市農業委員会会議規則の一部を改正する規則の制定についてご説明申し上げます。

これは、平成28年4月1日付けで農業委員会等に関する法律が改正されることに伴い当農業委員会が所管する規則についても改正が必要となったため、改正をするものでございます。

なお、現農業委員の任期等については経過措置により、平成29年7月まで現在のままですが、それ以外の部分は平成28年4月1日より適用となるため改正を行うものでございます。

内容についてご説明申し上げます。

第2条第2項は、総会招集についてより実態に即した内容にしようとするものでございます。

第2条第3項は、改正法に対応する条項に改正しようとするものでございます。

第6条第1項は、法改正により農業委員は選挙ではなく市町村長が任命することにな

ることから字句の整備をしようとするものでございます。

第13条第4項は、改正法に対応する条項に改正しようとするものでございます。

附則により、改正規則は平成28年4月1日から施行するものでございます。

以上でございます。

○**議長** これより議案第41号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第41号を採決いたします。

江別市農業委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思っております。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

## ◎議案第42号

○**議長** 日程第16 議案第42号 江別市農業委員会組織規程等の一部を改正する規程の制定についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

浅野主任。

○**浅野主任** 議案第42号 江別市農業委員会組織規程等の一部を改正する規程の制定についてご説明申し上げます。

これは、平成28年4月1日付けで農業委員会等に関する法律が改正されることに伴い、当農業委員会が所管する規程についても改正が必要となったため改正をするものでございます。

内容についてご説明申し上げます。

まず、第1条 江別市農業委員会組織規程の一部改正についてご説明申し上げます。

第6条第1号ア及び同条第2号アは、改正法に対応する条項に改正しようとするものでございます。

次に、第2条 江別市農業委員会事務局組織に関する規程の一部改正についてご説明申し上げます。

第3条は、現在主幹職が設置されていることを鑑み「主幹」の一言を盛り込もうとするものでございます。

第5条第8号、同条第10号及び同条第22号は、法改正に伴い廃止される事務であることから削ろうとするものでございます。

第5条第24号は、平成26年施行の改正農地法により字句の整備をしようとするものでございます。

なお、第5条第8号、同条第10号及び同条第22号を削ることに伴い、同条第9号を第8号とし、同条第11号から同条第21号までを2号ずつ繰り上げ、同条第23号を同条第20号とし、同条第24号を同条第21号とし、同条第25号を同条第22号とするものでございます。

最後に、第3条 江別市農地台帳点検等実施規程の一部改正についてご説明申し上げます。

第3条第1項から同条第3項までは、法改正に伴い選挙人名簿が廃止されることとなるため、係る事務を行う必要がなくなることから削ろうとするものでございます。

これに関連して同条第4項を第3条にしようとするものでございます。

第7条は、法改正に伴い、全国農業会議所が一般社団法人に移行することから名称の変更をしようとするものでございます。

附則により、改正規則は平成28年4月1日から施行するものでございます。

以上でございます。

○**議長** これより議案第42号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第42号を採決いたします。

江別市農業委員会組織規程等の一部を改正する規程の制定について、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思えます。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

## 閉会宣告

- 議長 今期定例総会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。  
平成27年度第11回江別市農業委員会定例総会は、これをもって閉会いたします。

午後3時52分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年3月28日

議長（会長）

署名委員

署名委員